

令和4(2022)年度 事業計画書

活動の基本方針

当財団は我が国の高等教育の水準の維持向上及び私立大学、短期大学及び高等専門学校（以下「私立大学等」という。）の経営の安定に寄与することを旨とし、主要な事業である私立大学等に対する安定的な退職資金の交付などを通じ、教職員の待遇の安定が図られ、高い資質能力を有する教職員を確保するとともに、私立大学等の教職員が安んじて教育研究に専念できる環境の確保を目的としている。

令和4(2022)年度は、次の事業運営を基本とし、ガバナンスの強化に向けた取組みを進めながら事業活動を推進する。

・事業運営

当財団を取り巻く社会・経済環境の厳しい変化や新型コロナウイルス感染症に対する国の対策などを注視しつつ、様々な状況にも応じられるよう意思決定や業務執行に関わる体制の整備への取組みを一層強化し、事業計画を安定的に実施する。

特に、情報システム関連では社会全体におけるデジタル化推進が急速に展開されていること等を踏まえ、様々な観点からの十分な検討を行い、業務のシステム化を計画的に進める必要がある。今年度においては、令和6(2024)年度の切替えを目途として新たな環境による退職資金申請システムの構築に着手する。

・ガバナンス強化

ガバナンスの強化に向けては、体制整備、適切な運用及び不祥事に係る対応等の取組みが重要となる。当財団は、内部統制システムに関する基本方針に則り、理事及び職員の職務執行、コンプライアンス、情報の保存及び管理、リスク管理等を厳格、着実に遂行する。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に向け、リスク管理規程に基づき緊急事態対策本部会議を設置し、退職資金交付事業等の確実な実施体制を維持するための必要な措置を講ずる。

監事への支援強化として、迅速かつ正確な情報提供により監査業務をサポートするとともに、当面の課題や将来構想に対する共通認識を深めるなどの連携を図り、引き続き実効性を高めた監査となるよう取組みを強化する。

I 退職資金交付事業

○ 退職資金交付事業の概要

本事業は、毎年度、各維持会員（学校法人）が対象教職員、掛金率、納入方法等についてあらかじめ定めた掛金を経常的経費として納入するのに対し、退職資金は実際に支給した退職金に応じた申請が可能で、退職者数に変動が生じた場合にも当財団規程に則る退職資金交付により、安定した学校運営・経営の実現に向けた支援を行うとともに建学の精神に基づく教育・研究の充実及び教職員の待遇の安定を図ることに寄与する。

本事業の実施状況については、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を Web サイト等に公開する。

《参考》事業開始から令和 2（2020）年度までの 39 年間における交付実績

- ・対象となった退職者数：約 35 万人
- ・交付した退職資金合計：約 2 兆 2,689 億円

○ 運営方針

今年度は、公益法人移行時の平成 25（2013）年度から実施している運営方針「21 年後に保有する準備資産を計画的に取崩して退職資金の 1 年分相当とするために退職資金交付額を下回る掛金額となるように掛金率を設定する」を踏襲し策定した第 12 次掛金率を適用する初年度となる。上記方針のもと策定した第 9 次・第 10 次・第 11 次掛金率の各 3 か年計画は実施済みであり、今年度は 10 年目となる。

第 12 次掛金率 [千分の 114.3] は、令和 4（2022）年度から令和 6（2024）年度までの 3 年間の適用期間において、維持会員校（学校法人）の掛金負担の軽減を図るため、準備資産から 69 億円の取崩を設定している。

○ 掛金及び退職資金に関わる計画値

各計画値や推計値は、前年度とほぼ同様の傾向を維持するとの見込みで設定している。

- ・維持会員数：令和 3（2021）年度末での脱退の申出と新規加入の過去実績を見込んだ数値
- ・登録教職員数及び 1 人あたりの俸給月額：前年度の実績値
- ・退職者数、掛金納入額及び退職資金交付額：過去の実績等を勘案した推計値

(1) 掛金

[] 内は前年度予算

① 維持会員数	594 法人	[594 法人]
② 登録教職員数	137,421 人	[137,181 人]
③ 掛金率	千分の 114.3	[千分の 120.2]

（ただし、実態に即するよう、維持会員ごとに掛金率を増減する。）

④ 1人あたりの俸給月額	414,793 円	[414,268 円]
⑤ 掛金納入額	761 億円	[744 億円]

(2) 退職資金

① 退職教職員数	10,119 人	[9,685 人]
② 1人あたりの退職資金交付額	7,708,271 円	[8,260,196 円]
③ 退職資金交付額	780 億円	[800 億円]

(3) 準備資産の計画的取崩し

第 10 次から第 12 次の掛金額、退職資金額、収支差額、利息等蓄積額、準備資産額

(単位:億円)

	年 度	掛金	退職資金	収支差額	利息等蓄積額	準備資産
第 10 次	平成 28 (2016)	729	812	△83	11	1,437
	平成 29 (2017)	721	807	△86	10	1,361
	平成 30 (2018)	718	781	△63	7	1,305
第 11 次	令和元 (2019)	741	757	△16	7	1,296
	令和 2 (2020)	742	714	28	6	1,331
	令和 3 (2021)	744	800	△56	3	1,279
第 12 次	令和 4 (2022)	761	780	△19	2	1,262
	令和 5 (2023)	761	794	△32	0	1,230
	令和 6 (2024)	762	782	△20	0	1,210

※令和 2 (2020) 年度までは決算値、令和 3 (2021) 年度以降は見込みの値

※利息等蓄積額は掛金以外の資金を準備資産として当該年度に蓄積する値

(4) 今後の交付率改正に関する考え方

今後の交付率改正のあり方については、第 25 回理事会方針を踏まえ、選択する交付率の水準等について多方面からの検討を継続して進めていく予定である。

第 25 回理事会 (令和 2 (2020) 年 11 月 13 日開催) 議事録

第 1 号議題 交付率の改正方針について (抜粋)

「また、将来において、従前交付率及び特例交付率のあり方や水準、存否について検討していく必要がある旨の説明があった。」

（5）業務説明会の実施

退職資金交付事業に関する業務説明会については、維持会員校の要望等を踏まえるとともに状況に応じた対策等を講じられるよう開催時期・場所・方法・広報他を十分に検討したうえで実施する。

II 調査研究事業

退職金制度等に関する調査と報告書

退職金の支給状況（支給水準、支給時期等）、退職給与引当金、給与水準、定年制度の実施状況等について全ての会員を対象に実態調査を行う。毎年実施している調査については、累計された各年の調査結果を基に退職金支給の方法等に関する傾向等の分析研究を行うなど退職金制度に関連した調査研究を引き続き実施する。

調査研究の成果は、学校法人の退職金制度の改善や関連分野における調査研究に資するため当財団の Web サイトに公開する。また、調査報告書としてまとめ、維持会員等への配布を予定している。

III 情報システム関連

我が国におけるデジタル化推進が急速に展開されていくなか、当財団の既存システムの更新、再整備・再構築及び各業務のシステム化への取組みを強化する必要がある。情報システム関連予算は当財団の将来構想、管理経費との整合性、個人情報保護の厳格管理、システム維持経費など様々な観点からの検討を行うことが求められている。

現行の退職資金申請システムに至る経緯は昭和 56（1981）年からホストコンピュータで退職資金申請システムを構築し、平成 26（2014）年より Web システムに移行したが、紙による届出事務を踏襲したシステムであり、事務作業の負担が高い手順が残った。今回、稼働基盤（プライベートクラウド）の契約期間が切れ、及び OS と開発言語のサポート期間が終了となるなどハードとソフト両方の更新時期を踏まえた取組みが必要となったことを受け、今年度より令和 6（2024）年度の切替えを目途として、新たな環境による退職資金申請システムの構築に着手する。システム構築にあたっては、維持会員（学校法人）担当者及び財団担当者の事務負担軽減を目的として業務手順を見直すとともに運用の効率化によるコストの削減を図り、維持会員の更なる利便性の向上を目指しています。

なお、事業者の選定は、新退職資金申請システムの構築及び運用・保守が適切かつ円滑に行われるよう価格や企画等を総合的に勘案した総評価落札方式により実施する。

IV 法人運営等

(1) 理事会、評議員会の日程（年月）と議題

○ 理事会の開催計画

- ・令和4(2022)年6月 令和3(2021)年度決算関係
- ・令和5(2023)年2月 令和5(2023)年度予算関係

○ 評議員会の開催計画

- ・令和4(2022)年6月 令和3(2021)年度決算関係
- ・令和5(2023)年3月 令和5(2023)年度予算関係

○ 監事監査

- ・令和4(2022)年5月 令和3(2021)年度決算及び業務関係
- ・令和4(2022)年11月 令和4(2022)年度中間監査(予算執行及び業務関係)

(2) 情報公開・広報

○ 情報公開

- ・財団の活動状況、運営内容、財務資料等をWebサイトに公開する。
- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び当財団の定款に基づき貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)については電子公告とする。

○ 年次報告書「ANNUAL REPORT」

令和3(2021)年度の事業報告及び決算を記載した報告書を発行する。

○ 広報誌「BILANC」

理事会等の開催、私立大学等の教育現場における特色ある教育研究など、各号のテーマに沿った特集等を掲載した広報誌を発行する。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

緊急事態対策本部会議(リスク管理規程に基づき設置)を適宜開催し、政府による緊急事態宣言の発出、東京都からの要請・指示、その他の情報などをもとに、必要となる措置、対策、広報等を協議、決定する。

特に退職資金交付の円滑かつ確実な実施体制の維持、確保に万全の対策を講じる。

(4) 関係私学団体との連携・要望活動

私学の高等教育を取り巻く環境等に関する情報共有や課題認識など、関係私学団体との連携の強化を図るとともに、令和5(2023)年度私立大学等経常費補助金については、従来どおり関係私学団体の方針のもと所要の補助額に向けた要望等を行う。